

平成29年3月27日（月）
国土交通省関東地方整備局
河川部
京浜河川事務所

記者発表資料

「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」の変更について

国土交通省関東地方整備局では、「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」の変更に向けた取組を進めてきました。

このたび、「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」を平成29年3月27日に変更しましたので、お知らせいたします。

変更した「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「多摩川水系河川整備計画（変更案）【直轄管理区間編】」について、河川法第16条の2第5項に基づき、関係都県知事のご意見をお聴きしており、これについても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

◆国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 多摩川水系河川整備計画

→ 多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】（平成29年3月変更）

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000048.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ
神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

河川部 河川計画課 TEL：048-601-3151(代表)

河川部 河川調査官 高橋 伸輔（内線 3513）